

R6 年度 RPA ソフトウェアのライセンス（フローティングライセンス）取得契約
仕様書

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

1. 件名

R6 年度 RPA ソフトウェアのライセンス（フローティングライセンス） 取得契約

2. 目的

日本原子力研究開発機構（以下「当機構」という。）では、仕事のやり方の効率化・集約化・IT 化を達成するため、当機構全体の業務改革を推進している。その一環として、事務管理業務を対象とした合理化・効率化を図るために、RPA（ロボティック プロセス オートメーション）導入の検討を進めてきた。

本仕様書は、当機構で導入する RPA ソフトウェアである Winactor® の年間ライセンス取得契約について定めたものである。

3. ライセンスの仕様、数量

No.	品名	数量
1	WinActor® フローティング FLA 年間ライセンス	1
2	WinActor® フローティング フル機能版 年間ライセンス	5
3	WinActor® フローティング 実行版 年間ライセンス	5

上記ソフトウェアにおいて、下記のサービスが利用可能であること。

- ・インストーラーを用意すること。
- ・機能改善等バージョンアップ版を無償にて提供すること。
- ・電子メール等により、基本的な製品の仕様に関する問合せについて対応すること。

4. 納期

令和 6 年 5 月 31 日

（ライセンス開始日：令和 6 年 6 月 1 日）

5. 納入場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 総務部 総務課

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村舟石川 765 番地 1

6. 提出図書

ライセンス証書： 1 部

7. 検収条件

第 6 項に定める提出図書の完納をもって検収とする。

8. 契約不適合責任

検収後1年以内に契約不適合が発見された場合、無償にて速やかに修理もしくは交換を行うものとする。

9. 検査員

一般検査 管財課長

10. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

11. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

以上